

経 済 水 道 委 員 会
説 明 資 料

令和2年3月13日

上 下 水 道 局

目 次

<水道事業会計>

	ページ
1 水道の水需要予測、給水実績及び河川ごとの給水可能量について……………	1
2 水道の水源施設建設負担金について……………	2
3 水道基幹施設の停電対策及び耐水化について……………	3
4 主な行財政改革の取り組みについて……………	4
5 クレジットカード決済の導入について……………	5

<工業用水道事業会計>

6 工業用水道の水需要予測、給水実績及び河川ごとの給水可能量について……………	6
7 工業用水道の水源施設建設負担金について……………	7

<下水道事業会計>

8 名古屋中央雨水調整池等の進捗状況について……………	8
9 政令指定都市における雨水流出抑制施設設置の助成制度について……………	9
10 堀留水処理センターの上部空間の有効活用について……………	10
11 堀川上中流部及び新堀川上流部におけるさらなる水質浄化策にかかる 調査業務について……………	11

<共 通>

12 木曾川水系連絡導水路等にかかる経費について……………	12
13 工事請負契約における1者入札の状況について……………	13

1 水道の水需要予測、給水実績及び河川ごとの給水可能量について

(1) 水需要予測

(単位 万m³/日)

目標年次	27年度
一日最大給水量	124

(2) 給水実績

ア 一日最大給水量及び一日平均給水量 (単位 万m³/日)

区分	30年度	元年度
一日最大給水量	86.2	81.4
一日平均給水量	76.2	75.9

(注) 令和元年度については、令和2年1月末現在

イ 年間給水量 (単位 万m³/年)

区分	30年	31年・元年
年間給水量	27,847	27,632

(注) 1月1日から12月31日までの集計値

(3) 河川ごとの給水可能量

(単位 万m³/日)

区分	木曽川	長良川	揖斐川	計
水利権の給水可能量	160.6	16.1	8.0	184.7
10年に1回程度の 渇水年の給水可能量	106.3	12.1	5.7	124.1
平成6年相当の 給水可能量	81.6	4.8	3.0	89.4

2 水道の水源施設建設負担金について

(単位 百万円)

区 分	～元年度	2年度	3年度～
木 曾 川	41,959 (9,676)	— (2)	— (8)
長 良 川	15,076 (2,095)	— (—)	— (—)
揖 斐 川	29,703 (3,019)	1,352 (112)	15,941 (840)
計	86,739 (14,790)	1,352 (114)	15,941 (848)

(注1) () 内は一般会計出資金の額

(注2) 端数処理の都合上、内訳と計は必ずしも一致しない。

3 水道基幹施設の停電対策及び耐水化について

(1) 停電対策

対象施設	事業内容	工期
朝日取水場	非常用発電設備の設置	令和2～3年度
鍋屋上野浄水場	燃料貯蔵槽の増強	平成30～ 令和2年度
志段味配水場	非常用発電設備の設置	令和元～3年度
平和公園配水場	非常用発電設備の設置	令和2～4年度

(2) 耐水化

対象施設	事業内容	工期
大治浄水場	<ul style="list-style-type: none"> ・第2、第3配水池点検室の出入口に止水壁の設置 ・ろ過池や塩素剤注入所等の開口部に止水壁等の設置 	令和元～3年度

4 主な行財政改革の取り組みについて

(1) 見直し額

(単位 千円)

区 分	金 額
営業所業務執行体制の見直し	△ 51,021
未納料金督促 業務等の委託化	△ 26,913
名東サービス ステーションの集約	△ 24,108

(2) 上記見直しに伴う定員の削減数

△18人

5 クレジットカード決済の導入について

(単位 千円)

区 分	金 額
クレジットカード会社への支払い手数料	26,557
データ処理にかかる委託料等	13,506
計	40,063

(注1) 令和2年度末までに、お客さまの5%がクレジットカード決済を選択する見込み

(注2) クレジットカード会社への支払い手数料については、手数料率0.8%で算定

6 工業用水道の水需要予測、給水実績及び河川ごとの給水可能量について

(1) 水需要予測

(単位 m^3 /日)

目標年次	27年度
給水量	97,000

(2) 給水実績

(単位 m^3 /日)

区分	30年度	元年度見込
一日平均給水量	63,178	63,900

(3) 河川ごとの給水可能量

(単位 m^3 /日)

区分	庄内川	揖斐川	計
水利権の給水可能量	93,000	56,000	149,000

(注1) 庄内川からの取水は、かんがい期に限られる等の課題がある。

(注2) その他の水源として、河川の他に下水処理水等がある。

7 工業用水道の水源施設建設負担金について

(単位 百万円)

区 分	～元年度	2年度	3年度～
揖斐川	11,007 (1,956)	7 (2)	3,032 (910)

(注) ()内は一般会計出資金の額

8 名古屋中央雨水調整池等の進捗状況について



(注) 財源は国庫補助金及び企業債

- 【凡例】
- }
元年度末完了見込み箇所
 - }
2年度施工予定箇所
 - }
発進立坑 (平成29年度完了)

9 政令指定都市における雨水流出抑制施設設置の助成制度について

(平成30年度末)

区 分	雨水浸透施設	雨水貯留施設	浄化槽転用
名古屋市	—	—	—
札幌市	—	—	—
仙台市	○	○	—
さいたま市	—	○	—
千葉市	○	○	○
横浜市	○	○	—
川崎市	—	—	—
相模原市	○	—	—
新潟市	○	○	—
静岡市	○	○	○
浜松市	○	—	—
京都市	○	○	—
大阪市	—	○	—
堺市	—	—	—
神戸市	—	—	—
岡山市	—	○	○
広島市	—	—	—
北九州市	—	—	—
福岡市	○	○	—
熊本市	○	○	○

(注1) 浄化槽転用は、下水道への接続により不要となった浄化槽を雨水貯留施設に転用した場合の助成制度

(注2) 「○」は助成制度あり、「—」は助成制度なし

1 0 堀留水処理センターの上部空間の有効活用について

年 度	内 容
元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・堀留水処理センターの上部空間の活用を図る上での課題整理や情報共有のため、庁内プロジェクト協議会（注1）を2回、課長級職員の会議を2回開催 ・堀留水処理センターの構造面や維持管理面の課題等の検討のため、業務委託を実施（注2）
2年度	事業化に向けた条件整理等の基礎的な検討のため、庁内プロジェクト協議会を3回、課長級職員の会議を4回開催予定（注3）
3年度 ～ 8年度	民間ヒアリング等を含む事業化検討・事業提案の公募等・工事予定
9年度	有効活用開始予定

（注1）観光文化交流局、住宅都市局、緑政土木局及び上下水道局の関係部長級職員で組織する「堀留水処理センター上部空間等の活用に関する庁内プロジェクト協議会」

（注2）2年度も引き続き実施

（注3）庁内プロジェクト協議会及び課長級職員の会議は、検討の進捗状況に応じて適宜開催

1 1 堀川上中流部及び新堀川上流部におけるさらなる水質浄化策にかかる調査業務について

(1) 予定額

(単位 百万円)

区 分	2年度
委託料	40

(2) 検討項目

区 分	内 容
水質浄化効果の 早 期 発 揮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水幹線・貯留管等対策施設の計画検討 ・ 合流式吐口の廃止に関する検討 ・ 連続的な送水・処理の検討 ・ 事業計画の策定
分 流 化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ごとの汚水・雨水の分離に必要な対策の検討 ・ 宅地内排水設備の切替にかかる告示など行政手続きの検討 ・ 分流化事業概要の検討 ・ 地域を限定するなど早期に分流化に着手するための方法やスケジュールの検討

1 2 木曾川水系連絡導水路等にかかる経費について

(1) 木曾川水系連絡導水路負担金の推移

(単位 千円)

年 度	水 道 事 業	工業用水道事業
20年度	32,954	17,111
21年度	27,774	6,495
22年度	16,438	2,404
23年度	6,813	3,537
24年度	11,878	6,164
25年度	10,482	5,370
26年度	10,195	5,294
27年度	12,400	6,439
28年度	11,201	5,815
29年度	11,272	5,852
30年度	12,096	6,279
元 年度	9,691	5,032
2 年度	13,650	7,088
計	186,843	82,881

(注1) 端数処理の都合上、内訳と計は一致しない。

(注2) 負担金は環境への影響に関する調査等にかかる費用である。

(2) 予定額内訳

(単位 千円)

区 分		2年度
徳山ダム 負担金	建設負担金	水道事業 1,338,062
	管 理 費 負 担 金	水道事業 139,699
		工業用水道事業 62,833
木曾川水系連絡 導水路負担金	水道事業	13,650
	工業用水道事業	7,088
計		1,561,332

1.3 工事請負契約における1者入札の状況について

(令和元年度、単位 件)

契約金額	契約件数	落札率			
		90% 未満	90% 以上 95% 未満	95% 以上	100%
1億円以上	12	0	0	12	1
1億円未満 1,000万円以上	107	6	13	88	13
1,000万円未満	151	6	10	135	23
計	270	12	23	235	37

(注1) 契約金額は当初契約時点のもので税抜である。

(注2) 契約件数は令和元年12月末までの集計である。

